

医学系研究に関する情報公開および研究協力のお願

聖隷浜松病院では、当院の臨床研究審査委員会の承認を得て、下記の医学系研究を実施しております。

研究の実施にあたり、対象となる方の既に存在する試料や情報、記録、あるいは、今後の情報、記録などを使用させていただきますが、対象となる方に新たな負担や制限が加わることは一切ありません。

ご自身の試料や情報、記録を研究に使用してほしくない場合や研究に関するお問い合わせなどがある場合は、以下の「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。研究への参加を希望されない場合、研究対象から除外させていただきます。研究への参加は自由意思であり、研究に参加されない場合でも、不利益を受けることは一切ありませんのでご安心下さい。

研究課題名	精神科無床 A 病院の ER における自殺事故予防対策ケアガイドを活用した自殺企図患者に関する継続支援の試みーER 独自のフローチャートの運用開始から見たことー
研究責任者	聖隷浜松病院 ER 田村沙知
研究実施体制	聖隷浜松病院
研究期間	臨床研究審査委員会承認日 ~ 2022年 10月13日
対象者	2021年 5月 24日から 2022年 1月 30日までに ER で自殺事故予防対策アセスメントが行われた患者 41名
研究の意義・目的	当院では、2020年より「自殺事故予防対策ケアガイド」のフローチャートが作成され、院内での運用が開始された。これを元に、ER においても看護師の自殺企図患者に対するアセスメントを実践している。先行研究では、救急外来において、自殺企図で搬送された患者の 1 事例の振り返りから、継続的な支援が必要を考え、その仕組みとして ER 独自のフローチャートを作成した。これにより ER での自殺未遂患者への対応が標準化され、かかりつけか否かに関わらず、一般外来や入院病棟とのフローチャートに沿った情報共有が可能となった。今回、当院 ER における自殺企図症例の傾向を把握したことで、自殺企図患者の支援の重要性を再認識するとともに、ER での取り組みの継続が必要であると考えた。この現状を踏まえ、運用開始後フローチャートに沿った実践内容を評価した。これらを分析し、フローチャートの修正を行ったため、その結果とこの取り組みを継続する意義についての報告を行いたい。
研究の方法	後向き研究とし、対象患者に作成した自殺事故予防対策アセスメント用紙を元に、電子カルテよりデータ収集を行う。結果分析を行い、フローチャートの修正を検討する。
個人情報の取扱い	本研究で利用する資料や情報、記録からは、直接ご本人を特定できる個人情報は削除した上で、研究成果は学会や雑誌等で発表されます。取り扱う情報は、厳密に管理し、外部に漏洩することはありません。なお、個人情報の利用目的等について詳細をお知りになりたい場合は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。
個人情報開示に係る手続き	個人情報開示の手続きについては、「問い合わせ窓口」にご相談下さい。
資料の閲覧について	ご要望があれば、開示可能な範囲で、この研究の計画や方法について資料をご覧いただくことができます。ご希望の方は、「問い合わせ窓口」までご連絡下さい。
問い合わせ窓口	聖隷浜松病院 ER 田村沙知 杉浦定世(課長) TEL:053-474-2222(代表) 救急外来 9:00~17:00 平日